

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601902
法人名	株式会社 惠優
事業所名	グループホーム 陽だまり (ユニット名 1F)
所在地	福岡県久留米市御井町2491-1
自己評価作成日	平成24年4月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成24年5月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は高良山を背景に緑豊かな閑静な住宅街にあり、落ち着いた癒しのある生活が出来るように家庭のような温かいサービスで誠心誠意サポートさせて頂きます。看護職員の在籍が多いため利用者や家族にとって安心感があります。作業療法士がおり、高齢になるにつれまた運動不足等により起こる筋力低下の防止や骨折後等に必要なりハビリ、認知症の進行防止のための活動などでもできる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は緑豊かな高良山のふもとの静かな住宅地に立地し、ホームの名前の如く、高良山を背にした陽だまりの中にある。管理者が看護師としてデイサービスや訪問看護に関わる中で、その必要性を感じて設立されたホームである。住み慣れた地域の中で、利用者の思いを最優先に、その人らしい暮らしが安全に安心して継続できるよう支援している。看護師や作業療法士資格を持つ職員が多く、在宅酸素や経管栄養など医療的介助の必要な方も安心して入居できる。職員のチームワークが大変よく、温かで家庭的な雰囲気の中で、医療・介護・リハビリ・地域交流などバランスの取れたケアを提供している。また、管理者は職員の研修参加や資格取得を奨め、前向きにサービスの向上に取り組んでおり、これからも一層の成長が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型としての理念は職員と一緒に考え創り上げ、利用者が地域の一員として自分らしく生活できるように支援している。朝の申し送り時に理念の要点を確認しあうなど意識付けに努めている。	職員と共に作り上げた「尊厳ある豊かで明るい安全・安楽な生活、自立支援、地域との交流」を理念として掲げ、皆が集まるリビングに掲示し、毎日の申し送りやミーティングで確認し、日々のケアの中で実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の公民館などで行われる季節ごとの地域の行事に参加している。地域の保育園、子供会、老人会等の慰問や看護学生実習の受け入れなど地域の方々と利用者との日常的な交流を大切にしている。	地域の自治会に加入し季節ごとの公民館行事に利用者に参加し、職員が清掃活動や不燃物回収に出ている。実習生受け入れ、保育園児や子供会、ボランティアの演芸訪問等で地域の人々との交流を楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティア訪問や地域密着型運営推進会議、災害時避難訓練などに地域の方々も参加して頂く事で利用者や触れ合い、お互いの顔や名前を覚えて下さったり理解を深めてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を実施し、利用者、職員の状況、行事や研修報告、事故報告や意見交換を自治会長、老人会、民生委員、利用者、市職員、包括支援センター職員等を交えて行っている。	自治会長、民生委員、市や包括支援センター職員、地域ボランティア、利用者等の参加で定期的開催している。ホームの現状や行事・研修等の報告を行い意見交換し、防災に関する提案等、貴重な意見をホーム運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険制度や運営上の疑問点、相談事等は市役所介護保険課に随時行い、ケアサービスの取り組み等は運営推進会議を通じて報告し、アドバイス等を頂きながら業務運営に協力してもらっている。	市の担当者や包括支援センター職員とは日頃から連携をとり、情報交換や相談を行っている。介護保険更新申請で支所や他の市町村を訪問したり、入居につながる利用者の紹介等も受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関と2階の入り口にセンサーを設置して利用者の安全面に配慮している。夜間においては、数名の方にセンサーマットを使用している。	玄関と2階出入りにセンサーを設置し、昼間は開放している。利用者が外に出た時は庭を散歩したり、行きたい所まで職員と一緒にいたりしている。また、必要な方はセンサーマットで夜間の転倒・転落を防止している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会への参加など虐待防止について学ぶ機会を持ち、各職員が理解を深めるよう取り組んでいる。また、入浴時などには身体観察にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の研修会への参加や勉強会を行い制度の理解に努めている。運営推進会議でパンフレットを配り、説明するなど地域の方々へも紹介している。	職員はホーム内外の研修に参加し、制度について学んでいる。以前は制度を利用していた方もおられ、運営推進会議で地域の方には啓発を行っている。しかし、家族には相談のある時だけ対応している。	家族会が設立される予定になっているので、家族の方にも制度について啓発説明を行い、理解を深めてもらうことが望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、契約時あるいは解約時等は十分な説明を行い納得してもらっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や毎月の支払いに来られた時に話を伺ったり受診時は必ず職員が付き添い健康面での相談にのっている。	家族には玄関に意見箱を設置し、訪問時に話を聞くようにしている。ある家族から防災士の資格取得の勧めを受けたこともある。家族会を設立予定であるが、今まで家族同士で話し合ったり、意見交換する機会はない。	家族会が設立されたら、職員を交えず家族のみで話合う場を設定し、家族の意見を運営に反映できるよう取り組まれることを期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回会議を設けて全職員の意見や提案を聞き運営に活かしている。管理者は昼食の時間を利用して職員からの意見を聞いている。	管理者は職員会議での意見や提案、日常のケアの中での気づきを聞き取り、実現可能なことはその日のミーティングで検討して、すぐに取り入れている。家族的な雰囲気意見も言い易く、脱衣室の手すり設置や早出時間の変更等の改善を行った。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が自分の仕事に自信と向上心を持ち働けるような職場づくりに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	65歳定年制を設けているが、働ける職員は継続雇用され研修へも参加してもらっている。	職員の採用にあたり、年齢や性別による排除はなく、職員の年齢も20代から70代と多様であり、男性職員も6名働いている。職員の外部研修参加や資格取得を積極的に奨め資質向上に努めている。パート職員にも有給休暇があり、職員は自分の特技を活かして生き生きと働いている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	県や市のグループホーム協議会主催の研修に参加し職員への伝達研修を行っている。	人権に関する外部研修に参加し、ホーム内で伝達研修を行っている。理念にも掲げられているように、利用者の思いを汲み取り、無理強いすることなくその人の生活のペースを大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が積極的に研修会に参加して意識の向上が出来るように努めている。就職後3ヶ月間ほど新人研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各勉強会や施設長会議等に参加し、同業者との相互交流を通じてお互いのサービスの質の向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	各利用者の受け持ちの職員を決めて、利用者の不安なこと、悩みや要望等に耳を傾けながら関係を築き、早く安心して生活できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者の家族の悩み、不安なことや要望などはよく聞いて対応し、信頼関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の意向を十分受け止め信頼関係を築き、些細な出来事でも家族に報告してできるだけ関わりを密にしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に過ごし喜怒哀楽を共にして利用者の安心と心の安定を図り、利用者への理解と関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いなどもすんなりと話して頂けるような関係づくりを行い、共に本人を支援していくよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人や地域の方等の訪問を歓迎し、居室でゆっくりと交流の時間が過ごせるよう環境づくりに努めている。	友人、知人の面会時はお茶やお菓子でもてなし、食事を共にしている。葉書の準備やお礼状の代筆をしたり、電話の取次ぎを行っている。民生委員とお墓参りに出かける方もいて、家族との食事やお寺参り等は積極的に奨めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒に集まり各個人ができることをお喋りしながら共同で作業出来る環境づくりを行ったりし、互いに関わりあい助け合えるような支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に今後のことなどについて家族からの相談に応じフォローしている。契約終了後も家族が近況をお話に訪問されたり気軽に立ち寄れるような関係づくりに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日常の関わりの中で言葉掛けをたくさんして会話や表情、仕草などから本人の真意を読み取るよう努めている。	日常生活の中で利用者との1対1の対話を心がけており、意思疎通の難しい方には小さな変化も見過ごさないよう気を配っている。また、職員は家族からの情報を積極的に聞き取り、希望や意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や周囲からの情報収集により利用者の今まで生きてきた環境、生活歴やサービス利用の経過等を知り、また日々の生活の中でも馴染みの暮らしを捉えていく。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の現在の心身状態や身体的に出来る力、理解できる力を生活の中で常に見守り把握するよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の充実のため毎年職員がセンター方式の研修に参加している。訪問が少ない利用者の家族の同意がもらえていないものがある。	3人の利用者を2人の職員が担当しており、問題が生じた場合は、申し送り時に話し合いを行っている。職員全員で情報を共有し、全員の意見が反映された介護計画を立てている。しかし、家族の同意署名・捺印を貰っていないものがある。	現状に即した計画を立てているところなので、面会の少ない家族には、介護計画書を送付して署名、捺印をいただく等の工夫が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきなどを記入、伝達して職員間で情報を共有して実践している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々利用者のニーズに応じて個々の支援の方法を考えている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会、民生委員、老人クラブ、子供会、消防団、警察などとの交流や協力も得て、安全で豊かな暮らしが出来るよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望や同意によりかかりつけ医を受診したり、連携医に隔週1回の往診をしてもらっている。歯科、眼科についても必要に応じ往診してもらっている。	内科は連携医の隔週1回の往診を受けている。連携医以外の専門医の初診は家族と共に受診し、その後は職員の支援で受診している。受診結果は、家族に電話で経過を報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で身体の異常や状態の変化に気付いたら看護職に報告し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院前のカンファランスに参加したり、入院時には情報提供を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今まで数名の看取りを行っている。ターミナルケアを希望された場合は書面にて同意を得ている。十分な説明をし、方針を共有し支援していく。	入居時に家族へターミナルケアの説明を行い、利用者の状態に合わせて医師と話し合い、家族の希望により書面同意を得て看取りを行っている。全職員で方針を共有し支援している。夜間の急変時も、同じ敷地に住む看護師である管理者の支援協力体制を整えており、心強い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に慌てず適切な処置・連絡ができるようマニュアルを作成したり日頃から職員教育を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を消防署の指導の基で地域住民も多数参加して行っている。	夜間と日中想定が訓練が行われており、夜間想定は早朝から地元消防団の協力を得て実施している。実際に2階から全ての利用者を避難させる訓練を行っている。災害に備え食料や水を備蓄し、近隣の避難場所としての心積もりもなされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は居室に入る際の声掛けやさりげないトイレの誘導を心がけている。時には親しみをこめて方言を交えて対応している。	職員の利用者への声かけは穏やかであり、排泄の情報は隠語を使用して不快感のないように気配りをしている。女性利用者に対する男性職員の気配りも徹底している。記録物等も部外者の目にふれないように収納されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを聞いたり、希望がある人は出来るだけ希望に沿うように対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の希望に出来るだけ沿えるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	口紅や化粧をされた時は褒めたり服装が変わっていたら「よく似合っているね」などの言葉掛けを行い、身だしなみやおしゃれへの関心を継続するよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は食事の下拵えや下膳など出来ることを職員と一緒にしている。	利用者ができることを手伝いたいという気持ちを大切にしており、利用者は野菜の下準備やテーブル拭き、お盆拭き、茶碗洗い等を職員と一緒にしている。職員は利用者の食事介助を行いながら、同じ物を食べている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べた量や水分摂取量が分かるように状態に応じて記録し、水分が足りない場合は途中で補給してもらったりしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	うがいや歯磨きを行い、口腔内の清潔に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導を行っているが、一人ひとりの排泄パターンを把握してタイミングをみながら声掛け誘導をしている。	排泄チェック表で利用者のパターンを把握し、トイレ誘導の声かけも利用者のみ聞こえるよう心がけており、2時間ごとの誘導で、トイレでの排泄につながっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無を記録して水分摂取や繊維の多い食物を心がけたり体操を行ったりして便秘にならないように努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を好まれない方には無理強いせずタイミングを図り言葉掛けや対応を工夫している。	入浴は月、火、木、金曜日の午前中に行われている。入浴を拒否する方にも、週2回以上入浴が楽しめるよう声掛け等の工夫をしている。無理強いすることなく利用者の気分や希望に合わせた支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状態や習慣に応じて居室で安心して眠れるよう支援したり、ソファで休息してもらっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用している薬の目的や副作用などをファイルにまとめて職員がいつでも見られるようにしている。また、内服による症状・状態の変化を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	希望により洗濯物干しや整理を行うなど役割を持ってもらっている。紙細工作りが好きな方に職員が綺麗な包装紙があると持って来てあげたりしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に合わせて職員と散歩に行ったり、家族が連れて行ったりしている。その他、弁当を持って花見に行ったり敷地内の果実や野菜を収穫したりしている。	職員と日常的に緑の多いホームの庭や近所への散歩を楽しみ、買い物希望には散歩がてら近くの八百屋へ行ったり、車でスーパーへ出かけたりしている。桜の時期にはお弁当を作り、全員で近くの神社へお花見に出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が出来る人がいないため職員で管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が職員に家族への電話を頼まれれば電話を取り次いだりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にはソファがあり、ゆったりとした時間を過ごせるようにしている。畳の間には雛人形や花など季節を感じられるようなものを飾り、窓からは外部の花や高良山の自然を眺めることが出来る。	廊下や居間には季節感のある作品を飾り、行事の写真や新入居者の紹介も掲示している。くつろげる畳の間やソファを設置し、ガラスと障子の二重窓のため、光が柔らかく静かで居心地よい空間になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	多目的の居間には畳の間や複数のソファを配置し、思い思いの場所で過ごせるようになっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具を持ってきて頂いたり、本人や家族と相談しながら配置を考えたりしてできるだけ混乱なく居心地よく過ごせるように心がけている。	居室には馴染みのタンス・鏡台・仏壇・テーブル等が置かれ、孫や亡くなった伴侶・若い頃の写真、手作りの作品が飾られている。その人らしい暮らしの継続を工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	不安や混乱がないようにトイレの文字を大きく表示したり、夜間でもすぐ分かるように明るくしている。また、各所に手すりを設置している。		